

京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画検討委員会（第2回）結果概要

- 1 日時 平成30年10月17日（水）13時30分～16時00分
- 2 場所 ホテルルビノ京都堀川 「ひえい」
- 3 出席者 藤岡委員、石塚委員、椿原委員、麻田委員、久保委員、富名腰委員、波多野委員、浦本委員、石川委員、澤井委員

4 議事

- (1) 「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」素案について【事務局説明】
- (2) 意見交換

<全般>

- 今までの行政のあり方は、特定の課題に対して、横断的に連携を強化し、対応を迅速に進めているが、次の段階に進む必要があるのでは。人と人とのつながりでできあがった関係は、熱心な担当者が2、3年で異動してしまうと次に繋がらない。単なる業務の引継ではなく、その地域で共有化されたものになるとよい。
- 児童が覚せい剤を使用したこと等の深刻な事例について、早期介入の可能性の有無や支援方法の反省等を行い、なぜ問題が生じたのか、課題はどこにあったのかなどの体験を、地域やコミュニティで共有化し、経験とすることが大事。
- 犯罪の未然防止のためには、被害者も加害者も作らないという教育を低年齢のうちから取り組むことが必要。
- 行政には広報啓発の手法についてしっかり検討していただきたい。まずは、現場の第一線にいるキーパーソンにいかにして伝えるか。その次に、地域のコミュニティにどう広めるかを工夫していただきたい。
- 行政からの一方的な広報ではなく、地域のリーダーやコミュニティをいかにして活用するかという工夫は経費と労力がかかるが、(防犯、被害者支援、再犯防止)意識醸成を図るにはここが出発点であり、最終的に豊かなコミュニティを作ることにつながる。

<防犯まちづくり>

- 右京区では警察と大学が協定を締結し、地域と連携して、会議や啓発活動を行っている。
- 大学や学生からは「地域と自分たちの関わりがなかなかできない」との意見もあり、地域との接点を見つけることが課題。
- 子ども見守りについても、まずは大人を含めた地域全体でのコミュニケーションを深めることで地域のつながりを作ることができるのでは。
- 学生側にも様々な事情があり、毎年、学生を集め続けるのは難しい。
- サークル活動の一環として積極的に活動する学生がいるものの、大学全体に意識づけするためには大学の協力が不可欠。

- 防犯活動の高齢化、固定化の解決方策として、高校生など若い世代との連携は、活動に対する注目度が上がり活性化につながる。
- プロスポーツチームなど民間の協力・連携による若い世代の参加促進も可能。
- 住民に日頃の防犯活動を知ってもらうためにも、表彰制度の継続的な実施や住民を巻き込んだ式典などは継続すべき。
- 従来型の座学、講義だけでは防犯や犯罪予防の知識を深めることは難しく、模擬裁判などの体験型教育は、地域住民や学生の獲得感や充実感が高い。
- アクティブラーニングの時代であり、教育機関との連携は地域力の向上に不可欠である。
- サイバー犯罪については被害者にも加害者にもならないような工夫が必要。
- 防犯ボランティアが大学や警察と連携した、大学構内での「ながらスマホ」の危険性を訴える啓発などにより、学生達の意識の向上が実感できるなど、実践が一番重要だと再認識した。
- スマートフォンはすでに普及しており、どのようにコントロールするかが教育現場や家庭での課題。
- ネット安心アドバイザーは当初、高校生を対象としていたが、最近は小学校や中学校からも授業の依頼があり、ネット利用の低年齢化が進んでいる状況がうかがえる。
また、スマートフォンやインターネットの知識は小中高生のほうが豊富かつ新鮮で、大人が追いつくことができていないのが現状。
- スマートフォンの使用について、社会常識やルール、マナーなどは大人の責任で教えていく必要があり、同時に、保護者を始めとした大人自身のネット利用のマナー向上が不可欠。
- 京都すばる高校と協働で実施している小学校への出前授業などは、教えることを通じて学ぶことも多くあるため、継続していくべき。
- 子どもの虐待相談に関しては、例えば夜遅くまで外に出されているなど、躰と虐待との区別がつきにくい案件が現場感覚として最も多いが、民生委員が介入しづらいのが現状。
- 親自身も自分の行動が虐待とまではいかないが、それに繋がっていくという意識はあまりなく、躰の一環という意識があるのでは。
- 地域で犯罪をゼロにしたいという気持ちをもって4、5年前から夜間にコンビニをパトロールし子供達に声をかけているが、最近はコンビニにたむろする子どもがいなくなってきたおり、声かけの効果を実感している。
「地域を守る、地域の犯罪をなくしたい」という気持ちを持って活動することで実際に犯罪防止につながると感じた。
- 登校時の見守りだけでなく、下校時間の見守り活動を強化すべきであり、玄関先の花の水やり運動などをすべての家庭に実践していただけないか検討している。
- 地域安全マップは、不審者マップや犯罪発生マップではなく、犯罪機会論に基づいたマップを作るべきである。

- ボランティア活動の経験を通じて感じることは、犯罪抑止、非行防止には話をすることが一番重要であり、地域の人同士が挨拶できる関係にあるなど、地域でコミュニケーションをとれることが地域力の向上につながる。特に、居場所がない、話し相手がいない子どもたちには声をかけ、話を聞くことが何よりも必要。
- 地域の高齢者が自治会館などの施設を活用し、自らの経験を生かして子育て支援などのステーション活動を行うことにより、地域力・自治会の活性化につながるのではないか。
- 特に乳幼児への虐待を防ぐため、一人で悩んでいる母親や行政の支援をなかなか受けることができない家庭への支援には民間の育児サークルなどの役割が大きくなる。

<再犯防止施策>

- 関係機関のシームレスな連携による息の長い支援が必要。
- 再犯防止を推進するための基本計画として、例えば5年後に目指す姿を示す等、実施できる具体的な施策を盛り込むことが必要。
- 本来ならば、被害者として支援を受けるべき状況にあった人が、その支援が十分でなかったために、一転、加害者になってしまうような場合もあるため、再犯防止の観点からいけば、被害を受けた方への支援を確実に行うことが、実は、再犯や犯罪の予防につながることもあるという視点も重要。
- 再犯の問題というと、一般論や被害者の立場からすると、加害者に対してはとうてい許されないという議論になるが、人生という時間軸でみると、妊娠、出産、乳幼児、児童、少年というライフスタイルごとに、行政が緊密に支援していくことで、虐待や非行などを防止し、被害者が加害者になってしまうという負の連鎖を断ち切ることが大切になってくる。そのためのシステムづくりは大変難しいが、そのような視点をもたないと再犯防止の取り組みはなかなか進まない。
- 犯罪被害者の状態は本当に悲惨で、殺人事件の被害家庭は、事件後ほとんど家庭離散している。本人にはなんら責任のない被害によって、家庭崩壊している。そのような状況はおかしいのではないか、というところから被害者支援は始まっており、このような悲惨な被害者をなくそうという思いから、再犯防止対策の必要性が求められているところ。再犯防止は、被害者対策を後回しにするということではなく、被害者支援を視野に入れたからこそ認識された課題だということをもつことが必要ではないか。
- 満期釈放というのは、社会に戻ってもいいよという状態だから釈放するのではなく、刑務所等にいらなくてはいけない期間が満了したから出所していいよ、ということだが、まだ社会に出てはいけない状態の人でも期間が満了したから釈放しないといけないことは、野放しのような感じがするが。
- さきほど、満期釈放は野放しのような感じがする、という話もあったが、刑期を終えて出所する者が重篤な病気に罹っていたり、支援が必要な障害があったりする場合などは、受け入れ先を探すなど、各矯正機関も非常に苦労しているところ。

- 窃盗は、再犯率が高く、中には窃盗で20回程度刑務所に入っている高齢者もいる。性懲りもないと思うが、実際は、戦後ずっと高齢になるまで窃盗を繰り返して、20回も服役したのは、1回の刑が1年とか2年の懲役で、万引きや詐欺（食い逃げ）で逮捕されている人がほとんどである。そういう人たちの多くは、社会的弱者で、福祉的支援につなぐことができているならば、再犯を繰り返すことはないと思う。
- 再犯防止施策として、このような高齢者にどう対応していくか考えたとき、就労支援ではなく、福祉的支援の必要性を考える必要がある。65歳を超えた人が、刑務所から満期釈放か仮釈放で出所してきた時に必要なのは、福祉的支援である。
- 定着支援や緊急支援については、できることはされてきており、支援が必要な人の居場所（住むところ）や出番（就労）の確保については、支援が進んできているが、今、問題なのは、支援をする人がいないこと。
- 犯罪をした者等への支援については、法務省を中心に厚労省と協力して国の施策としてある程度枠組みができており、ここ20年ぐらいで大きく進歩している。このような状況の中で行政ができることとは何か、を考えると行政サービスは地域と地域が結びついて行われているので、その地域での受け入れや自治会、コミュニティでの枠組みが必要。
- 薬物事犯は再犯率も高いが、処遇もしやすい。就労も可能な場合も多く、色々な制度を活用して支援しているので、その取り組みをもっとアピールしていただけたら。
- 長い刑期を終えた人を受け入れる場合は、相当、理解のある地域社会でないといけない。そのために、研究や勉強、説明等を手厚くしないと、受け入れてくださいというだけでは、中々地域では受け入れてもらえない。そのための活動を、法務省と協力して京都らしい取り組みとして、実施していただきたい。
- 犯罪をした人等が地域社会に帰ってくるというと色々な反応があるが、実際には気づいていないだけで、現在も帰ってきており、意識することで拒絶的な感情を持つてしまうこともある。そのあたりの意識の転換というか、相互理解の促進のためにどうしたらよいか、ということを考える必要がある。
- 保護観察が終了した後、数年経って再犯するということもあるが、保護観察がついている間は、相談できる相手がいて、就労支援もしてもらえるとということで、歯止めがかかっているのではないか。
- 更生保護サポートセンターを各地区に作ってもらっているが、その周知、広報がもっと必要であり、サポートセンターの数もまだまだ足りていない。
- 更生保護活動の内容や保護司について、若い世代に知ってもらって理解してもらいたい。
- 保護司の活動として、小学校や中学校で出前授業をしており、その際にPTAの方とお話をする機会があるので、将来、子育てが一段落したら、更生保護活動に協力いただけないか、という広報をしている。
- 企業にお勤めの方についても定年退職後保護司になろうと思っても、保護司としての定年まで10年あまりしかなく、非常にもったいない。退職する前から関心を持っていた

だくことが大事。

- 再犯防止について、地域で受け入れるというのであれば、地域にちゃんと理解してもらえるような丁寧な説明、取り組みがないといけない。少年補導委員や防犯推進委員の方等、地域で中心的な活動をされている方への丁寧な説明がまず必要。
- 再犯防止に関する広報については、現場で活躍される色々な方に伝わるような、伝えられるような工夫が必要。
- 豊かなコミュニティ、共生社会を作ることが「自分たちの安全」、「子供達の安全」を守ることになる。
- 刑期を終えて、出所してきた人たちの人権を守ることも重要なこと。
- 再犯防止に係る取組は、国や府等様々な機関が連携して取り組んでいるが、さらに進めていくためには、それを支える地域社会に、どのように理解してもらうかが非常に大きな課題。
- 家族や身寄りのある方、住む場所がある方は、地域で受け入れ先があるが、孤立している高齢者等は福祉的支援が途切れてしまっており、食べるために再び罪を犯してしまう。その負の連鎖をどう断ち切っていくか。
- 地域の力を再興することが再犯防止に繋がっていく。

<被害者支援>

- 誰もが犯罪被害に遭うかもしれないという意識を持ってもらえるような、広報活動がまだまだ必要で、行政機関の中でも、横断的に取り組んでもらえるような仕組みがあればありがたい。
- 被害を受けた方々は、その後、地域社会の中で、被害者ということで孤立していきることがあり、そのことが被害をより助長させることもある。そのため、被害と加害の二極化ではなく、全体の問題として考えていくことが必要。